

平成18年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査

		事業所管部局	国土交通省河川局
計画事業名	都市基盤河川改修事業（平瀬川支川）	事業担当局	建設局
事業採択年度	着手年度 平成4年度	認可・承認等年度	平成4年度
経過年数	15年	該当条項	再評価実施後5年間を経過している事業
完了予定年度	平成29年度	関連事業名	市道菅生226号線道路整備
事業の目的・概要・課題	<p>事業の目的 市民を洪水や浸水の被害から守る為、都市基盤河川改修事業により、時間雨量 50mm 相当の降雨に対する治水安全度の確保を計る。 併せて、景観に配慮した川づくりにより都市環境の向上と良好な水辺空間の形成を図る。</p>	<p>事業採択時の背景及び契機 本河川沿川は、流域の急激な宅地化に伴って雨水流出量が増加した結果、度重なる浸水被害を生じていた。そのため平成2年に準用河川の指定を受け、平成4年度より河川改修に向け用地取得に着手した。さらに平成9年に一級河川の指定を受けると共に、河川法が改正されたことから、治水対策に加え環境面を重視した河川改修への取り組みを開始した。</p>	
	<p>事業内容 全体事業延長 護岸改修 L = 1,478 m 残事業延長 護岸改修 L = 1,020 m</p>	<p>事業採択（着工,未着工）から基準年を経過している主な理由 河川改修は、治水上ある程度まとまった用地取得が出来たうえで下流から工事することが安全で効率的であるが、用地取得に際し生活再建等、地権者との協議が難航したため、多大な時間を要した。</p>	
	<p>事業費規模（単位：百万円） （1）全体事業費 8,022（そのうち用地費 6,360） うち国庫補助金 1,872 （2）残事業費 2,367（そのうち用地費 1,260）</p>	<p>現状の課題 河川の改修による橋りょう架替時に工事費が一時的に突出するために事業費の平準化が困難な事と、今後の用地取得における柔軟な財源措置が必要。 関連する市道菅生 226 号線道路整備事業と隣接する区間については、河道改修後でない歩道設置ができないため道路事業に先行した改修が必要。</p>	

再評価の視点	<p>事業の必要性 本河川流域は、急激な都市化の進展に伴い、降雨時の雨水流出量が著しく増加していることに加え、昨今川崎市においても時間雨量 50mm 以上の短期集中型の降雨が多発していることから、早急に暫定計画の時間雨量 50mm 対応の河川改修を進める必要がある。 また、本河川のマリアナ橋上流部については計画段階から住民参加による川づくりを目指した事業展開を行っており、地元の関心が高い事業である。</p>
	<p>代替案の可能性 河川改修の代案として調節池を作る事が考えられるが、蛇行した河道を有る程度改修し流下能力を高めなければ抜本的な治水対策が図れず、調節池を作ることによるさらなる事業費の増大を招くこととなる。また、都市環境の向上という事から見れば線的に河川改修を行う方が、点的に整備する調節池より地域住民の満足度が高いことは改修済みの二ヶ領本川や平瀬川の河川敷において地域のイベント（七夕まつりなど）に利用される事から明らかである。 費用対効果 B / C の説明（事業の効果）等 河川改修により浸水被害が軽減もしくは解消されますが、金額に換算できる被害に限定し、もたらされる便益を算出すると約 121 億円となります。 これに対して、建設や維持管理にかかる費用は約 96 億円です。 したがって、本事業にかかる費用と生じる便益より算出される費用対効果は 1.26 となります。</p>

対応方針	<p>対応方針案 継続・継続（見直しの上）・中止・休止(水道事業及び工業用水道事業のみ)</p>
	<p>対応方針案の考え方 事業用地の取得率が 8 割を超えた事から、今後は工事に予算配分をシフトし、住民参加型の川づくりを推進しながら河道改修を進める。また、道路事業（市道菅生 226 号線）と競合する区間については、調整を図りながら事業推進する。</p>